

## 圏域別取組（素案）に対する意見と対応案について

令和6年3月11日

No.	頁	取組名及び記述	御意見の内容・理由	対応案
1	1	圏域の基本指標の老年人口	圏域の基本指標の老年人口が、5頁「在宅医療の推進」の「現状と課題」の数字と一致しているといい。	1頁の「圏域の基本指標」は令和2年の国勢調査の数字、5頁の「現状と課題」では最新の数字（令和5年1月）使用しました。素案どおりとします。
2	1	救急医療（小児救急を含む） 現状と課題の下から2行目 「圏域内で二次救急医療と小児初期救急医療の体制を堅持していく必要があります。」	休日及び夜間の二次救急医療に関しては、近隣の圏域と協力し合って体制を保つ様な施策を真剣に考えていかなければならない状況になっていると思います。	貴重なご意見として情報共有します。 ここでは、医師の相互派遣、二次救急病院への支援、医師確保の推進等の取組を通じて二次救急医療を堅持することとしています。
3	2	救急医療（小児救急を含む） 主な取組の2つ目 「休日・準夜間の薬局開設を継続し、」	実施主体に薬剤師会を追加した方が良い。 (同様の意見、他に1件あり)	薬剤師会を加筆します。
4	2	救急医療（小児救急を含む） 主な取組の4つ目		「看護人材の確保対策の推進」を追加しました。 (「在宅医療の推進」にある内容を再掲)
5	4	親と子の保健医療対策 施策の方向 「地域で安心して子供を生き育てることができる環境づくり」(削除部分)	秩父郡市、各市町の相当部所で話し合い、地域としてのビジョンを共有し、住民に示すことが大切。	貴重なご意見として情報共有します。
6	4	親と子の保健医療対策 施策の方向の2行目 「小児科医、婦人科医師の確保に努めます。」	小児科医の不足とその確保は喫緊の課題です。県、大学病院、小児医療センターへの働きかけなど、あらゆる手を使って小児科医の充実を図らなければ、令和7年度以降、当地域の小児医療は崩壊してしまうと思います。	貴重なご意見として情報共有します。 主な取組の2番目に「小児科医師及び婦人科医師等の確保」を取り上げています。

No.	頁	取組名及び記述	御意見の内容・理由	対応案
7	5	<b>親と子の保健医療対策</b> 主な取組の5つ目 思春期の健康保持の推進	薬物乱用防止等の講座等、学校薬剤師も行っているが、実施主体に、薬剤師会、学校薬剤師は入らないのか。	薬剤師会、学校薬剤師を加筆します。
8	6	<b>在宅医療の推進</b> 「現状と課題」	人生会議（ACP）を積極的に行っています。	「現状と課題」中に、「人生会議」を進めていることを加筆しました。
9	8	<b>生活習慣病対策の推進</b> 「現状と課題」	地域性と医療実情に合わせた「ちちぶ版糖尿病性腎症重症化予防対策」の導入。	糖尿病性腎症重症化予防は、現状と課題や主な取組「生活習慣病の予防と重症化予防対策の推進」に含まれていると考えます。素案どおりとします。
10	8 12	<b>生活習慣病対策の推進</b> 標準化死亡比の表 <b>健康危機管理体制の整備充実</b> 現状と課題の1行目	年の表記が西暦と和暦で混在している。 公的文書は和暦に統一するべき。西暦併記も不要と考える。	和暦で統一します。
11	10	<b>精神医療と自殺防止対策の推進</b> 「現状と課題」	当地域は自殺者が多い傾向。 ここで認知症の記載があっても良い気がしますが、主旨と異なるか。	精神疾患の中に認知症も含むため、「（認知症を含む）」という表現を削除しましたが、認知症を除外するとの誤解を与えないため、現状に戻します。
12	12	<b>健康危機管理体制の整備充実</b> 「現状と課題」	医療機関のひっ迫、病院、施設でのクラスター、学級閉鎖、学校閉鎖が続いており、コロナ以前の日常診療に戻れないでいる。市民の受診、入院、入所、面会への対応はコロナ期間中と変わっておらず、市民にとっては不便な状況である。	貴重なご意見として情報共有します。 この項目では、健康危機対処計画を位置付けることとしており、素案どおりとさせていただきます。
13		<概要版> <b>在宅医療の推進</b> 目標の1行目	人生の最後→人生の最期	修正します。